

COP11/MOP1 通信

Kiko

モントリオール

12月

8日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四上高倉ビル305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウエストビル 2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
E-mail: kyoto@kiconet.org (京都) tokyo@kiconet.org (東京) URL: <http://www.kiconet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

COP/MOP1 の成功のために

7日(日) 京都議定書の遵守制度を始めとし、かなりのコンタクトグループでの議論に収束がみられました。しかし、今回の重要課題である先進国と途上国のそれぞれの 2013 年以降の取り組みについての交渉に関する立場には、かなりの部分において、大きな差異が残っているようです。

デッドロックに乗り上げた実務者レベルの協議を引き取り、政治的解決を図るために各国の大臣が参集しました。

3つの課題

私たちはなぜ、今、モントリオールに数千人もが集まり2週間も会議をしているのでしょうか。温暖化による被害が急速に現実化しているときに、年に一度しか開かれない COP/COPMOP 会合をどのように生かしていかなければならないのでしょうか。

第1に、京都議定書を実施し、検証していくための細則を完成させ、法的準備を終えることです。この点は、7日、一部先送りした部分があるものの、基本的な区切りをつけることができました。日本政府代表団も「歴史的到達点」と位置づけていますが、私たちは同感です。COP1 から長い道のりの結実であることを踏まえ、京都議定書に盛り込まれたさまざまな仕組みのもとで、今後は目標達成が問われることになります。

しかし、今回の会合が京都議定書第1約束期間の実施のための制度の総仕上げで終わってはなりません。この点では、これまでに仕事は殆ど終えていたからです。

今回、最も重要であるのは、京都議定書の第2期の約束についてです。先進国の絶対量による次期の削減目標数値を合意することは、世界全体で排出量を半分以下にも削減していくという地球規模での先例のない取り組みをさらに一歩進めるためのものですが、それだけでなく、次期の目標が定まることによって第1期目標達成の遵守を促し、京都議定書に盛り込まれ動き出している CDM など京都メカニズムを本格的に機能させ、長期の取り組みを駆動させていく最初のエンジンとなるものです。その検討(京都議定書3条9項)をどのように進めていくのかをここで決めることが課題の第2です。このプロセスは交渉の期限を設けておくことが必要です。

さらに、世界最大の排出国の米国はいうまでもありませんが、途上国の役割についての議論も始めなければなりません。7日の大臣たちのステートメントにおいても、すべての国が温暖化の抑止のためになすべきことが多くあることが途上国からも指摘されていました。

会議場で、地球温暖化の解決のために地球規模での努力が必要であることを否定する人を見出すことは難しいでしょう。しかし、今回の会合での先進国の課題と途上国の課題は、それぞれ合意形成のプロセスを確保しておくことは必要ですが、これらを一体化させようとしたり、米国の復帰を条件にすることは、どちらも何もしないことを言っているに過ぎないものです。この会議で米国の復帰を期待することはおよそ現実的でないからです。

小池大臣には、子供たちの将来を方向づけることになる残る2つの課題を成し遂げるために、日本自身が各国大臣とじかに交渉し、相互の信頼関係を築き、柔軟な姿勢で交渉に臨むことが期待されます。既存の方針に固執せず、建設的な合意づくりへの大臣の強いリーダーシップこそ、今必要とされています。

ここで再確認！「次期枠組み」の論点整理

交渉が詰めの段階に入ってきた。会場では、専門用語や条文が飛び交い、一步外に出たら全く通じない言語でやりとりがなされている。議論の焦点となる「2013年以降の次期枠組み」も、ここでは、少々わかりにくい形で進んでいる。改めて基本的なところをおさらいしてみよう。

チェック1【京都議定書締約国会合 / COPMOP1】

京都議定書を批准した締約国によって構成される会合。今回の会議がその第1回目、COPMOP1と称されている。COPMOP1は、気候変動枠組条約の締約国会合であるCOP11と並行して、ここモントリオールで開催されている。

チェック2【先進国の更なる削減 / 3条9項】

議論の中心は、京都議定書の先進国のさらなる削減に関するものである。2013年後の第2期の約束について今回の会議で検討を始めることが議定書3条9項に規定されているため、これに関する交渉は「3条9項」と呼ばれている。COPMOP1では、公式議題である3条9項の交渉において、先進国の更なる削減についてどういう段取りでいつまでに合意するのかという“プロセス”作りが目指されている。

チェック3【幅広い国々による長期的な取り組みの参加 / COP 決議】

(アメリカを除く)先進国は、次期枠組みでは離脱した米国を引き戻し、途上国も行動をとるべきだと考えている。そのため、3条9項に基づく先進国の約束の議論を進めると同時に、途上国や米国も含めて行動を進めたいという主張がある。そこで、3条9項とは別に、条約締約国会議(COP)において、幅広い国々による長期的な削減に向けてのプロセスにもここモントリオールで合意しようという動きがある。

チェック4【議定書のレビュー / 9条】

途上国や米国の参加のきっかけとしてもう一つ重要だと考えられているのが、来年のCOPMOP2に予定されている議定書のレビューの機会である。議定書では定期的なレビューをすることが定められており、このレビューは、条約の下でのレビューと調整のうえ、行うこととなっている。条約と一緒にレビューをすることにより幅広い議論が可能になる。議定書のレビューに関しては議定書9条に規定されているため、「9条」と呼ばれる。現在の9条議論では、COPMOP2でのレビューを効果的なものにするために、COPMOP1から準備を始めることが重要だと考えられる。

複雑なパズルの構造を読み解き、対立点を認識し、相互に歩み寄って合意をまとめる...、その大きな仕事が、残り2日の日程で大臣に委ねられることになった。

閣僚級会合始まる

～大臣のステートメント～

7日午前、次期枠組みの交渉プロセスに関する議論が水面下で進む中、COP11/COPMOP1全体会合の閣僚級会合がカナダの首相を迎えて開催された。会議の開幕を告げるスピーチの中、ステファン・ディオンCOP11/COPMOP1議長は、「モントリオール会議では、京都議定書と条約の実施を強化し、京都議定書の第二フェーズのた

めのプロセスをはじめましょう。協力して議論を継続していくための決定も必要です。」とこの会議の課題を示して、各国の大臣に呼びかけた。

それに対し、イギリスのベケット環境大臣はEUを代表して、「議定書3条9項のもとに第一約束期間よりも大きな削減を議論する用意がある。市場や投資家たちに強いシグナルを送るためにも必要。」と述べ、あわせて気候変動の被害を避けるために、地球規模での戦略的な努力の強化を求め

た。

他方で、G77+中国を代表してジャマイカの土地環境大臣は、途上国における自然災害による悲惨な現状を述べ、途上国への資金的・技術的支援の必要性を訴え、議定書3条9項のプロセスをこの会議ではじめることを求めた。またすべての国の取り組みの必要性に言及したものの、この問題を3条9項とリンクさせるべきではないと釘をさした。南アフリカもここで3条9項のプロセスを開始することについての合意ができなければ、交渉全体に悪い影響を及ぼすと警告した。一方で、途上国の主要国である。

中国は、自らの取り組みを紹介するにとどまった。

他方アメリカは、京都議定書や条約の枠の外で行っているアジア太平洋パートナーシップにおける取り組みを述べ、条約のもとでの交渉にも消極的姿勢を示した。

遵守制度、CDMの議論まとまる。

全マラケシュ合意採択へ

7日(水)、京都議定書の遵守制度に関する議論が、コンタクトグループでまとまった。これで、全てのマラケシュ合意がCOPMOP1で採択され、京都議定書が本格始動することとなった。

合意の内容は、まず、遵守制度を採択し、そして、不遵守の措置に法的拘束力をもたせるかどうかという議定書改正の議論を、COPMOP3までの決定を目指し、開始するというもの。これで、京都議定書の削減目標に必要な遵守制度が、全締約国に適用されることになる。このCOPMOPで、遵守委員会のメンバーも選出され、2006年、ボンで、第1回目の遵守委員会が開かれる。

また、クリーン開発メカニズム(CDM)に関する議論についてもまとまった。この2つの合意は、9日に開催されるCOPMOPの全体会合で、正式に採択される予定だ。

Kiko COP11/MOP1 通信 No.4

2005年12月8日発行

発行 / 編集 気候ネットワーク

浅岡美恵、平田仁子、川阪京子

現地携帯 +1-514-718-1547 (平田)